

国等の行う契約等の類型及び環境配慮契約法基本方針に 規定する契約類型について

国等の行う契約について、契約相手選定のための方式の主な類型は下記のとおりである。

○一般競争

公告して申込みさせることにより競争に付す方式。

【最低価格落札方式】最低価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする方式。

【総合評価落札方式】価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものをもって申込みをした者を契約の相手方とする方式。

○指名競争

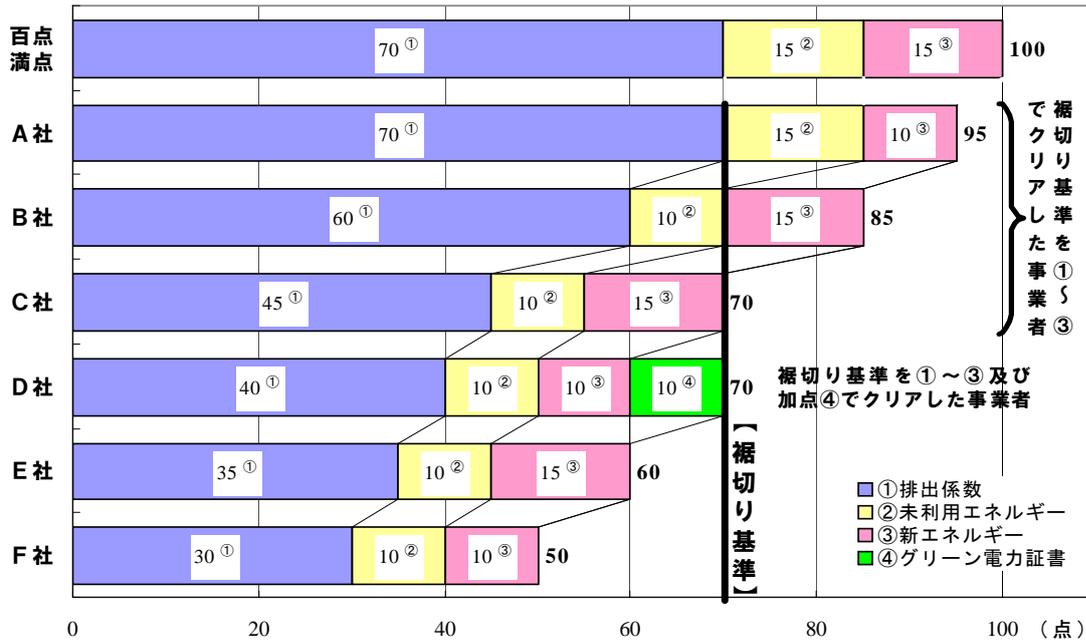
契約の性質又は目的により競争に加わるべき者が少数で一般競争に付する必要がある場合及び一般競争に付することが不利と認められる場合に採用する方式。

○随意契約

契約の性質又は目的が競争を許さない場合、緊急の必要により競争に付することができない場合及び競争に付することが不利と認められる場合に採用する契約方式。

なお、環境配慮契約法基本方針の解説資料では、契約類型に応じて推奨する契約方式が示されている。

①電力の供給を受ける契約における裾切り方式のイメージ



電力の供給を受ける契約においては、主に一般競争入札（最低価格落札方式）が採用されているが、環境配慮契約法基本方針においては、入札への参加要件を規定する「裾切り方式」を推奨している。二酸化炭素排出係数や未利用エネルギー活用状況、新エネルギー導入状況といった複数の項目を点数化し、その合計点を入札参加要件とするものである。

あくまでも入札への参加要件を規定するものであり、契約の相手先を決定するものではない。裾切り条件を満たした事業者の中から価格によって競争入札が行われる。

②自動車の購入等に係る契約における総合評価落札方式のイメージ

環境配慮契約法基本方針解説資料では、自動車の購入等に係る基本的な考え方として、以下の項目を掲げている。

① 契約締結の選定基準

- グリーン購入法の特定調達品目に該当する場合は、自動車の判断の基準を満足する製品であることが前提条件。
- 価格のほかに価格以外の要素（環境性能）を評価の対象に加えて評価し、環境性能と価格の両面から評価した結果としてもっとも評価の高い案を提示した者と契約を締結（総合評価落札方式）。

② 入札時の考慮事項

- 調達時の要求性能等に関しては、必要以上に入札を制限することがないように配慮しつつも、行政目的等が確実に達成できるように適切に勘案し、入札者等に誤解の生じないよう明確に定めること。
- 当分の間、燃料種別ごとに入札条件を設定すること。
- 具体的な条件については、使用状況を踏まえつつ、調達者において設定すること。

また、総合評価落札方式の対象は「何らかの基準により、燃費が公表されているも

のに限る」としている。

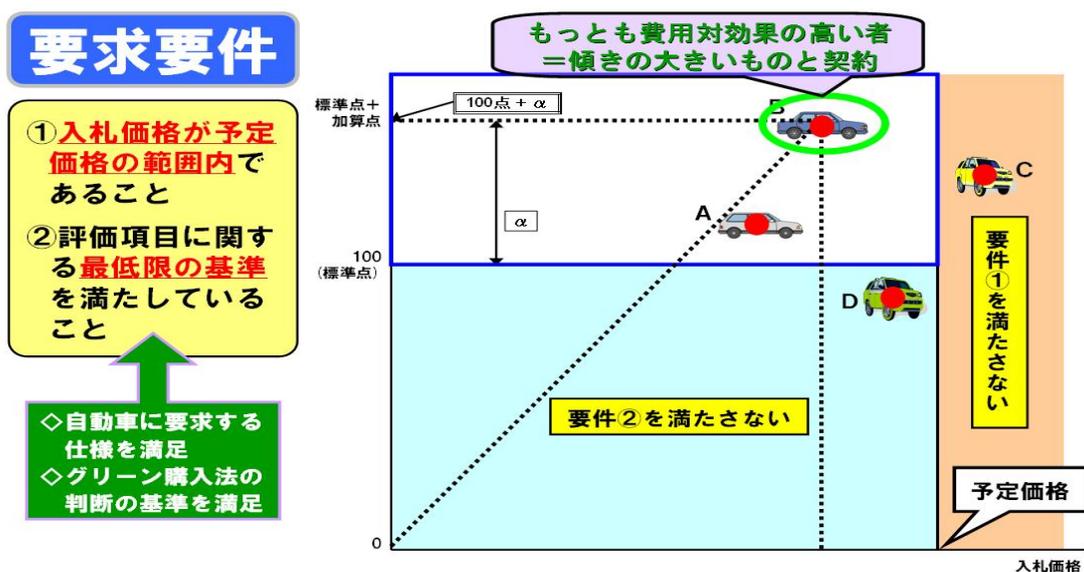


図 自動車の購入等に係る環境配慮契約における総合評価落札方式のイメージ

③建築物分野におけるプロポーザル方式の評価基準のイメージ

評価項目	評価の着目点		評価のウェイト		
	資格	判断基準	小計	小計	
資格	専門分野の技術者資格	各担当分野について、資格の内容を資格評価表により評価する。	主任担当技術者 建築 主任担当技術者 機械	3 2	
技術力	平成8年12月以降の同種又は類似業務の実績(実績の有無及び件数) 推	以下の順で評価する。 ①同種業務の実績がある。	担当技術者 機械	1	14
			管理技術者 建築	5	19
経験年数	平成13年12月以降に担当した〇〇地	以下の順で評価する。 経験年数を評価する。	主任担当技術者 機械	1	5
			主任担当技術者 建築	2	14
業務実施方針及び手法 (評価にあたっては技術提案書の内容及びヒアリングの結果により総合的に判断を行う。)	業務の実施方針 特定テーマに対する技術提案	① 温室効果ガス等の排出削減について、その的確性(与条件との整合性が取れているか等)、独創性(工学的知見に基づく独創的な提案がされているか等)、実現性(提案内容が理論的に裏付けられており、説得力のある提案となっているか等)を考慮して総合的に評価する。		7	
		② テーマ②について、同上。		10	
		③ テーマ③について、同上。		10	
合計					48
合計					100

プロポーザル方式は契約の相手先を選定する手続きであり、その技術力等を評価する。あらかじめ、当該建築物の評価基準を定めて、審査員が点数評価する。

評価項目には、資格取得者の有無や類似業務の実績などのほか、あらかじめ定めた特定テーマ(複数の場合が多い)について提案を求めることが一般的である。提案を求めるテーマは建築物の立地条件や用途によって様々だが、環境配慮契約法基本方針では、そのうちの1つ以上に温室効果ガスの排出削減に配慮することを含めるよう規定しており、これを「環境配慮型プロポーザル方式」と定義している。

※必ずしも温室効果ガスの排出削減がメインテーマとなるわけではない。